

自衛隊福岡病院仕様書			
物品番号			仕様書番号
胃がん検診画像読影検査	福病-衛-T-6		
	作成	6.1.15	
	変更		
	作成部課等名	福岡病衛材	
1	総則	この仕様書は、自衛隊福岡病院での「胃がん検診画像読影検査」業務について規定する。	
2	業務の内容		
2.1	対象業務		
		品名	規格
		胃がん検診画像読影検査	No.2. 2～No.4のとおり
2.2	撮影場所	検査対象者の所属する各駐屯地	
2.3	実施要領		
2.3.1	胃部エックス線画像読影は、	2名以上の専門医により診断する。	
2.3.2	検診結果は、検診表に検診担当者等の記名または、	押印をする。	
2.3.3	回収から納品までの流れ		
a)	検診表は自衛隊福岡病院の指定する部署で	直接回収する。	
b)	検診結果は自衛隊福岡病院の指定する部署に	直接持参する。	
c)	納期は、発注後1ヶ月以内とする。		
d)	回収、持参が困難な場合は、担当部署との調整により	発送等の処置をする。	
3	業務の完了	検査結果報告の確認をもって、業務完了とする。	
4	その他	細部は担当者間の調整による。 仕様書に疑義が生じた場合は、双方で協議を行うこととする。	

自衛隊福岡病院仕様書							
物品番号			仕様書番号				
肺がん検診画像読影検査	福病-衛-T-8						
	作成	6.1.15					
	変更						
	作成部課等名	福岡病衛材					
1 総則	この仕様書は、自衛隊福岡病院での「肺がん検診画像読影検査」業務について規定する。						
2 業務の内容							
2.1 対象業務							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肺がん検診画像読影検査</td> <td>No.2. 2～No.4のとおり</td> </tr> </tbody> </table>		品名	規格	肺がん検診画像読影検査	No.2. 2～No.4のとおり	
品名	規格						
肺がん検診画像読影検査	No.2. 2～No.4のとおり						
2.2 撮影場所	検査対象者の所属する各駐屯地						
2.3 実施要領							
2.3.1	胸部エックス画像読影は、2名以上の専門医により診断する。						
2.3.2	検診結果は、検診表に検診担当者等の記名または、押印をする。						
2.3.3 回収から納品までの流れ							
a)	検診表は自衛隊福岡病院の指定する部署で直接回収する。						
b)	検診結果は自衛隊福岡病院の指定する部署に直接持参する。						
c)	納期は、発注後1ヶ月以内とする。						
d)	回収、持参が困難な場合は、担当部署との調整により発送等の処置をする。						
3 業務の完了	検査結果報告の確認をもって、業務完了とする。						
4 その他	細部は担当者間の調整による。 仕様書に疑義が生じた場合は、双方で協議を行うこととする。						

自衛隊福岡病院仕様書							
物品番号			仕様書番号				
乳がん検診画像読影検査	福病-衛-T-7						
	作成	6.1.15					
	変更						
	作成部課等名	福岡病衛材					
1	総則 この仕様書は、自衛隊福岡病院での「乳がん検診画像読影検査」業務について規定する。						
2	業務の内容						
2.1	対象業務						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳がん検診画像読影検査</td> <td>No.2. 2～No.4のとおり</td> </tr> </tbody> </table>		品名	規格	乳がん検診画像読影検査	No.2. 2～No.4のとおり	
品名	規格						
乳がん検診画像読影検査	No.2. 2～No.4のとおり						
2.2	撮影場所 検査対象者の所属する各駐屯地						
2.3	実施要領						
2.3.1	マンモグラフィ画像読影は、認定資格を有する2名以上の専門医により診断する。						
2.3.2	検診結果は、検診表に検診担当者等の記名または、押印をする。						
2.3.3	回収から納品までの流れ						
a)	検診表は自衛隊福岡病院の指定する部署で直接回収する。						
b)	検診結果は自衛隊福岡病院の指定する部署に直接持参する。						
c)	回収、持参が困難な場合は、担当部署との調整により発送等の処置をする。						
3	業務の完了 検査結果報告の確認をもって、業務完了とする。						
4	その他 細部は担当者間の調整による。 仕様書に疑義が生じた場合は、双方で協議を行うこととする。						

自衛隊福岡病院仕様書			
物品番号			仕様書番号
子宮がん検診			福病-衛-T-8
	作成		6.1.15
	変更		
	作成部課等名		福病衛材課
<p>1 総 則</p> <p>この仕様書は、自衛隊福岡病院（以下「病院」という。）で実施する「子宮がん検診」について、規定する。</p> <p>2 検診場所及び日時</p> <p>病院が指定する。（細部は調整による。）</p> <p>3 検査の方法</p> <p>頸（けい）部擦過法による。</p> <p>4 検診結果の報告</p> <p>検診結果は受検者全員に通知する。また、受検結果を月ごとに取りまとめて、病院の担当部署（健康管理班）あてに、必ず書面にて報告するものとする。</p> <p>5 検診の完了</p> <p>病院は、結果報告書の確認をもって、検診完了とする。</p> <p>6 その他</p> <p>細部は病院側との調整による。</p> <p>この仕様書に疑義が生じた場合は、双方で協議を行うこととする。</p>			